

令和2年度第2回大正区地域福祉推進会議

令和2年9月4日（金）

午後2時00分～午後3時57分

於：大正会館 3階ホール

午後2時00分開会

○嶋原保健福祉課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和2年度第2回大正区地域福祉推進会議を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、大正区役所保健福祉課長の嶋原です。どうぞよろしくお願ひします。座らせていただきます。

本日の会議につきましては、前回同様、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、会場場所や、それから配席を配慮し、参加者の皆さまへの衛生対策を実施させていただいております。皆さまにおかれましては、入場時の体調のチェックでありますとか手指の消毒などご協力をいただきまして、ありがとうございます。会議中もマスクの着用、それから咳エチケットの励行など、引き続き感染予防対策へのご理解とご協力のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、会議の運営につきましても、マイクほか共用部分の消毒などの予防対策も行っておりますが、発言者のマイクにつきましては、職員がスタンドに立てたマイクをお持ちさせていただきますので、マイクには触れずご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願ひします。スムーズに進行ができますよう努めてまいります。新しい会議運営の確立に向け、ご不便をおかけすることも多々ありますが、重ねてご理解、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願ひします。

さて、本日は事前にお配りしました資料でございますように、前回の会議でいただきましたご意見をもとに作成しました「大正区地域福祉ビジョン（案）」を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響で運用が遅れておりました生活困窮者支援会議、それから令和2年度大正区事業・業務計画書を用いまして、要援護者支援システムの確立をはじめとするその他の事業について、ご説明をさせていただきたいと思っております。これまで同様、委員の皆さまからは奇譚のないご意見をいただきたいと思っております。また、大正区における地域福祉推進の参考にしてまいりたいと考えておりますので、最後までどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日、姜委員が日程の都合がつかずご欠席ということをお聞きしておりますので、ご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして、吉田大正区長よりごあいさつを申し上げます。

○吉田区長

皆さん、こんにちは。区長の吉田康人でございます。本日もお忙しい中、また、それぞれのコロナ対策等でお出ましになりづらいところ、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、そのコロナの状況でございますが、テレビ等で見ていると第2波も、収束の方向に向かっていているように見えるのですが、大正区内の実務を預かっている肌感覚としては、コロナの広がり収束に向かっていているようには思えない、大変な毎日の忙しさでございます。軽症患者も含めると、やはり現在でも毎日2件から3件、もちろん0件の時もあるのですが、2件から3件の陽性患者が発生をしているところでございます。軽度の方もいらっしゃる、それもしっかり把握をするということになっております。ですから、軽度の方は自宅療養される方とか宿泊療養される方とか、いろいろいらっしゃいますので、そのそれぞれを把握することがとても煩雑な事務になっております。それから前回も申し上げましたように、学校運営と企業運営が普通に行われておりますので、例えば申しますと、学校の休業とか休校措置等に絡んできますので、そちらとも連携を取る必要があって、職員一同みんなへとへとになりながら、コロナ拡大防止対策を今もなお前と同じようにやっているところでございます。

最近の傾向でございますけど、今申しましたように、軽度の方も含めてしっかり管理していることからくる事務の多忙さとともに、今回の台風のように、台風シーズンが近づいてまいりましたので、台風が来て避難をする必要がある方々が出て、且つその方々が自宅療養の陽性患者の方とか濃厚接触者の方々をどうオペレーションするか、どう動いていただくかというのが、大変大きな課題になっているところでございます。しっかりとスケジュール感を持って、今、検討しているところですが、私個人の印象としましては、やっぱりその想定内に、みんなが動くことを想定してのマニュアルであったり、想定内の災害対策であったりするような気がしてならないですね。どうもその行政の独り相撲のようなふうに思える時もあります。やはり、患者さんにしても要援護者にしても区民の皆さんにしても、私たちが想定していない動きを、それはもう災害という切迫した状況が近づいてくるわけですから、そういうことも想定に入れた区民目線に立った感染拡大防止対策とか災害対策が必要なのではないかというふうに考えておりまして、今日お集まりの委員の皆さまをはじめ、区民の方々には様々なご意見をいただきたいと思っております。

本日の議題に関しましてはお目通しいただいているかとは思いますが、大正区地域福祉ビジョンについて様々なご意見を賜りましたので、私どもなりに鈴木先生ともご相談させていただきながら修正に修正を重ねてまいりましたので、パブリックコメントを出す前の最終チェックをしていただくということが大きな議題になります。で、このあと、区政会議という親会議のようなものがあるのですけれども、そこで区民の代表の方と議論をし、あるいは次回の地域福祉

推進会議でこれからの大正区の地域福祉をどうするかっていうことをまた議論させていただくことになるのですが、総花的な議論になってはいけないので、鈴木先生がよくおっしゃるように、今までの何を継続して、今までとどこが変わっているのかということを中心にポイントを絞って、皆さま方にご議論をいただけるように鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

そして、この地域福祉推進会議でも再三再四、延び延びの課題となっておりました生活困窮者自立支援事業が、もう具体的なケースの検討に入るといいう入り口のところに来ることができましたので、それについてもご報告をさせていただきながら来年度の大正区の地域福祉を展望すると、そういう会議になることを願っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございます。

○鳴原保健福祉課長

ありがとうございました。続きまして本日の配付資料と、事前に送付いたしました資料についてご確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料につきましては、本日ご持参いただいておりますでしょうか。もし、お持ちでないようでしたら、改めてお渡しさせていただきますのでお申し出ください。

まず、本日の配付資料から確認いたします。資料の右肩に当日資料1と記載しております「本日の次第」。続いて、当日資料2として「大正区地域福祉推進会議委員名簿」、それから「座席表」。当日資料3の「カレンダー」。当日資料4の「ご意見シート」。それから当日資料5の「生困シェア会議開催状況」。それから水色の、これは番号を振ってないのですが、現大正区地域福祉ビジョン「概要版」の、以上の6点になります。なお、この「概要版」の間に、今回の改定で修正しました「大正区地域支援システム」、ビジョンのほうにも付けてはあるのですが、こちらのほうは、カラーでわかりやすいように印刷したものを挟ませていただいております。

次に、事前にお送りいたしました資料の確認をいたします。まず資料番号1「第1回大正区地域福祉推進会議及び大正区地域福祉ビジョン（素案）についての主なご意見と対応一覧」。資料番号2の「大正区地域福祉ビジョン（案）」。

資料番号3「大正区地域福祉ビジョン改定までのスケジュール（予定）」。

資料番号4「大阪市大正区生活困窮者支援会議設置要綱」。

資料番号5「大阪市大正区生活困窮者支援会議（イメージ図）」。

資料番号6「大正区地域福祉推進会議での生活困窮者支援会議についての主なご意見と対応一覧」。それから資料番号6の補足資料1として「大正区生活困窮者自立相談支援事業の実績」。

資料番号6の補足資料2として「生活困窮者自立相談支援事業実施状況」。

それから資料番号7「平成31年度 大正区生活困窮者自立支援担当の相談統計から見える情報提供と課題について」。

資料番号8「令和2年度大正区事業・業務計画書（抜粋）」。

以上になります。

資料の配付漏れなどございませんでしょうか。もし、ありましたらお声掛けください。

本日の会議は、全て公開となります。また、議事録作成のため、記録業者を入れております。これまで通り、各委員におかれましては、ご発言いただく時にはお名前をおっしゃっていただけますと幸いです。なお、区役所職員につきましても同様の取り扱いをお願いします。また、会議の様子を記録するため、事務局が写真撮影を行いますのでご了承ください。会議録や撮影をさせていただきました写真等につきましては、後日、区ホームページで公開させていただきますので、あわせてご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本日の会議につきましては2時間を予定しております。最長でも午後4時には終了をしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

はい、皆さん、こんにちは。鈴木でございます。今日も議事進行のほう、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして議事を進行していきます。まず、報告事項といたしまして、前回のご意見等に対する回答と対応について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。私のほうから事前送付資料の資料番号1「令和2年度 第1回大正区地域福祉推進会議及び地域福祉ビジョン（素案）での主なご意見と対応一覧」について、説明させていただきます。

地域福祉ビジョンに関する八つの項目につきましては、議題1のほうでまとめてご説明をさせていただきたいと考えております。また、残りの項目の1番、「新型コロナウイルス感染症拡大防止」につきましては、当日回答をさせていただきましたものと同様になりますので、割愛をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

はい、ありがとうございます。ただいま報告ありましたように、資料番号1の2以降の項目につきましては、本日の議題1と関連するということですので、議題1とあわせて説明いただこうかと思っております。議題1の場合には、資料番号1以外にもほかの資料があると思っております。この資料番号1の説明をいただく時に、各委員の方々におきましては、ビジョンの素案の該当ページ等々と照らし合わせて、また聞いていただければと思っております。

それでは本日三つある議題のうちの一つ目に入っていきたいと思っております。一つ目の議事が「大正区地域福祉ビジョン（案）について」というふうになっております。それでは、この大正区地域福祉ビジョン（案）について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。私より説明をさせていただきます。議題1につきましては、資料

番号1と資料番号2、資料番号3を使用いたします。

まずはじめに、資料番号3をご覧くださいませでしょうか。地域福祉ビジョン改定までの今後のスケジュールをお示しさせていただいております。本日の会議以降に、9月29日、先ほど区長のあいさつからもありましたが、大正区区政会議に本日と同様の資料においてお諮りをさせていただきまして、ご意見をいただきます。その後、本日の会議および区政会議での意見を受け修正をしまして、広く区民の方などからご意見をいただくために10月上旬から中旬、そこから約1か月、パブリックコメントを行う予定としております。そこで地域福祉ビジョンの内容を固めてしまい、12月中旬予定としております第3回の本会議においてご報告をしたいと考えております。その後、印刷・製本を含め作成にかかりまして、3月中旬に改定を完成したいと考えております。つきましては、先ほど委員長のほうからもありましたように、今回がご意見等を反映できる最後の機会にもなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、資料番号1と資料番号2をご覧ください。前回会議でご意見をいただきました部分をもとに、資料番号2の地域福祉ビジョン(案)を作成いたしました。

まず、資料番号1番のところの2番の項目です、鈴木委員長より「第2章のデータが示している内容や課題が第3章の2の大正区の課題について全て盛り込まれているのか。丁寧に課題のところを書き込んでいく必要があるのではないかと」のご意見をいただきました。ここにつきましてはビジョンの20ページから22ページの部分になりますが、ご意見をいただいた内容に沿うかたちで修正をさせていただいております。ビジョンの20ページから22ページのところになります。

続きまして、資料番号1の3番目の項目、中村委員より「大正区の人口は一番少ないとあるが、減少率は一番大きいのか」とのご意見、それから4番の項目のところ鈴木委員長より「全体の人口の推移だけでなく年齢別の推移や、流出入の人口についての資料があれば、担い手づくりに関連する資料になるのではないかと」のご意見をいただきました。これを受けまして、再度各委員に、統計データについて必要な部分について照会をかけますとともに、ビジョンの4ページから9ページの部分でご意見をいただいたかたちで資料を追加するなど修正を行わせていただいております。ちなみに、データについて照会をかけましたが、特にそれ以外の追加の必要なデータということでは回答はいただいております。

続きまして5番、鈴木委員長より「第2章の3大正区が抱える課題について『新しい力を取り入れるネットワーク』というものが、重点的に取り組むところのどこに当てはまるのか。また、なぜこの4つを重点的に取り組むところとして挙げたのかという根拠が分かりにくい」とのご意見をいただきました。これに対しまして、ビジョンの23から24ページの部分です。ここで、課題解決の方向性の根拠がわかりやすくなるように修正を入れさせていただいております。ビジョンの23から24ページのところの修正をかけさせていただいております。

続きまして6番、中村委員より「地域福祉の推進は社会福祉協議会が軸になって進めていくとの記載があるが、その後企業や団体が新たな担い手として支援する側と書かれているが、社会福祉協議会がいろんな団体に呼びかけ、そういう組織をつくるイメージなのか。また、新たに担い手を広げていくというのは『地域まるごとネット』で広げるのか」とのご意見をいただいております。それに対しまして、23ページの部分で修正を入れさせていただいております。地域まちづくり実行委員会が新たな担い手と、つながるネットワークの構築を区社協、それから区とともに連携・協力して取り組むというなかたちで、修正を行わせていただいております。

続きまして8番目のところです。姜委員より「障がい者の現状は手帳の所持者数では意味をなさなくなっており、サービスの認定、それから障がい支援区分の認定をうけた人数や、受給者証が発行された人数増加の現状を把握としていくのがいいのではないかと。また、高齢化に伴って、介護保険でやっていけない利用者の方が障がいサービスを利用する度合いが高まってきているという課題を区民の方に認識してもらう必要があるのではないかと」とのご意見をいただきました。この部分につきまして、ビジョンの13から14ページの部分になりますが、障がい者福祉サービス等の支給決定者数にかかる資料を追加するかたちで修正を行わせていただいております。

それから9番目の項目です。福西委員より「地域福祉ビジョンで取り上げるべきデータとして、『困っていること、悩んでいること、不安なことに対する相談先。誰に相談するケースが多いか』というデータを取り上げてはどうか」とのご意見をいただきました。これにつきましてはビジョンの19ページの部分、修正をし、評価したかたちで修正をさせていただいております。

また、前回会議で示しました素案にはなかった部分なのですが、地域支援の取り組みとしましてイメージ図が必要と考えまして、イメージ図を作成し、ビジョンの32ページに掲載したところでございます。こちらのほうにつきましては、当日資料に追加させていただきました。こちらの青い資料、資料番号ないこちらのほうに前回の地域支援システムのイメージ図が間にあるのとあわせて、今回のイメージ図をカラーで印刷したものを挟ませていただいております。当日資料の中に入っているかと思っております。これを並べて見比べていただくと、今回に修正した部分というのがよくわかるかと考えております。今回作り直した資料の変更点のところ、緑でチェックポイントというか、チェックしたかたちの資料にさせていただいております。資料のほう、ありますでしょうか。当日資料のこの概要版の間に入れさせていただいている、間のところにカラーで資料を挟ませていただいております。ちょうどこの概要版の間のページのところ、旧のイメージ図も入っておりますので、それを並べて見ていただくと一番わかりよいのかというふうに思っております。

そしたら、説明続けさせていただきます。

今、申し上げましたように、変更点のところは今回のイメージ図のところにチェックポイントを入れさせてもらっているところが、前回のイメージ図と変更した部分になっております。表の左側「公助レベル」のところでは「分野別事業」、それから「課題・協議の場」では今回重点的に取り組む4事業を入れさせていただいております。そこから上げていく会議が、地域支援調整会議からこの地域福祉推進会議というかたちになっております。また、右側の「自助・共助のレベル」のところでは、地域活動のところでは「地域まちづくり実行委員会」が加わっております。また、地域包括支援センターが事務局となっている「地域ケア会議」が加わるなど、変更をさせていただいております。

こういうかたちで今回の資料として修正をさせていただいたところがございます。すいません、説明が雑ぱくではありますが以上になりますので、よろしくお願ひします。

○鈴木委員長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局より前回からの変更点を説明いただきました。地域福祉ビジョンが、パブリックコメントにかけていく前の最後の検討の機会であるというところから、委員の皆さま方のご意見を最終的に反映させていきたいと思うのですが、ビジョンにつきまして大きく三つのパートで修正のブロックがあるのかなと考えております。まず一つ目はデータの部分、そして二つ目は課題と取り組みの部分、そして三つ目がこの支援システムの図の部分かと思ひます。

まず、このデータの部分、前回より姜委員や福西委員などからのご指摘を受けて、4ページから19ページにかけてそれぞれ5ページの人口表、つまり将来推計の3区分により人口の変化と7ページ等による自然動態。それを大正区と大阪24区と比べてどういった将来の人口の動きがあるのだろうかということが加わっていたり、8ページに社会動態もありますね、自然動態と転出入によってどういった背景で人口が変わってくるのだろうかという部分と、あと、13ページ、14ページにかけて、姜委員からのご指摘を受けまして、障がい者のデータを載せる時に、障がい者手帳のみだけではなくて13ページ、認定区分、区分認定による1から6つというものを説明した上で、じゃあ、それがどういうふうな動きを見せているのかというところを14ページに載せている。それによって手帳以外で、障がいを持っている方々の生活サービスという点からの動態を表示しようという部分。

そして、19ページの中で、今まで地域の中でどんなことが困っているのか、そしてどんな相談を受けることがあるのかということだけではなく、じゃあ、そういった困りごとを抱えた方々が誰を頼りにしているのかという、その頼りになる人のデータを19ページに載せるということで、このデータパートについては追加をさせていただいております。

まず、このデータパートの部分についてこれで十分なのか、それとも、もっと別のデータを

載せたほうがいいのかという部分とか、皆さんございませんでしょうか。

○中村委員

いいですか。

○鈴木委員長

はい、それでは中村委員、よろしくお願いします。

○中村委員

すいません、大正区居宅介護支援事業所連絡会の中村です。地域の実態っていうことで載せていただいていると思うのですが、すごくこう暗くなりますよね、これ。データの何かこういい方向に向かっているっていうデータっていうのが、これ見させてもらっている限りこうなくて。人口も減っていくし。人口、これもものすごく減るのですね、これね。びっくりするぐらい減っていくわけですけど。で、いろいろ悩んでいる人は多いっていうふうなことにこうなっているわけなのですけどね。その逆にそのこれまでにいろんな取り組みをしてきている中で、よくなってきていることとかね、なんていうか、こういうことはこう伸びてきているみたいなことっていうのがないのかなというふうには思ったりはするのですよ。だから、その課題と課題解決の方向性っていうことがあるわけですけど、問題があるからその解決をするっていうこともあるのですが、どこにその展望を見出すのかっていうのが、これまでの取り組みの中でね、何かこう光になって見えるようなものがないのかなというのは、ちょっと印象的だと思って、うん。だから全部こう大正区って全部下のところにあるじゃないですか。大阪の24区のところを見ても。だから、そこからこうね、上のほうにいくっていうことを当然、めざしていくのだろうと思うのですが、で、そのためにこれまでもこのビジョンっていうのをつくってきたり、実践してきたりしたと思うのですが、そこでこう何かプラスの要素になるような、資料っていうのは載せられないのかっていうのをちょっと思うところですね。

○鈴木委員長

ありがとうございます。課題解決っていう場合、足りない部分や減ってきている部分を解決していくってことと、素晴らしい部分をさらに伸ばしていくっていう両輪で動いていく中の二つ目の車の部分が少し弱いのではないだろうかっていうご指摘だったと思います。実際に、言われてみれば、確かに危機だ、ピンチだ、大変だっていうところが中心になっていますので、この間、大正区の地域福祉の観点で伸びている部分であったり、明るい兆しの部分がどこか何かデータを見つけることができればと思います。おそらく、もしかしたら課題に関する部分であったり、この地域支援システムに絡む事象で活発になってきているデータであったりとか、この前回から今回にかけて、より取り組んでいる部分がわかるデータなんかがないかなと思ったりもするのですが、

例えば、地域活動に関する、ちょうどあとで触れるこのイメージ図なのですが、例えば、

自助・共助レベルのところ、課題としてはすごく減ってきているのだけでも、自助や共助の活動であったり、もしくは活動の種類であったり、柔軟に取り組んでいる取り組みとかがあるのだという実態が見えるものがあればいいのかなと思います。当然、この公助レベルに関するデータのところでこの数年伸びている支援の実態があれば、それも載つけることができればよいと思うのですけども。そのあたり、心当たりのあるデータ、今ちょっと提出するデータの切り口だけ提示したのですけども、こんなデータあるよっていうのがもしあれば、今、言っただけでもいいですし、ちょっと今出てこなかったら、各委員の担当分野であったり、社協さんなんかでも地域活動の中で伸びているデータとかあればちょっと紹介いただいて、掲載の検討をできればと思います。

○吉田区長

総論になりますので、今後検討なのですけど、今日ご提示したデータの中で唯一、光明と言えるかどうかちょっと議論の対象になるのは、40歳から49歳については人口が相対的に増えているってところだけは、よいデータなのですね。ところがほかの年代ではずっとだだ下がりなのに、ここだけなぜ増えているのかと。前の年代がずっと減っているんで、ここから単純に年齢がいったから増えているっていうことでもなさそうなので、ここは検討の余地はあるかなっていうふうには思っておりますが、ちょっと検討は進んでおりません。今日お見せした中では、それが唯一好材料なのかなというふうに思っています。

それと評価する時に、私たちこういういろんな取り組みをやっているのですけれど、取り組みがなかったらどうなったかっていうのと比較することが必要かなと思っております。ちょっと比較することが、ですからできないわけですね、できないなりに一生懸命やっていて、私のほうからはやっぱり成果を評価しないといけないということを、再三再四言っているんで、腕立て伏せを100回やりました、200回やりましたっていうのは本来評価すべきものではなくて、体力がついたかどうか評価のポイントなんやということから、これは大阪市全体もそういう方針でやっているんで、どうしてもその目に見えるかたちで人口が増えたとか、そういうことをデータとしてお示しせざるを得ないと。そうすると、中村委員がおっしゃったように、だんだんその好転しているようなものが見えないような統計になっていると。ところが、区民意識調査もやっております、大阪市の場合はその区民の状態がどういうふうに変ったかというのを主に成果として捉える方針でやってきましたので、ですから、区民の意識がどう変わったかっていうことも成果の一つの指標としてとらまえております。過去4、5年と比較すると、区民の皆さん方の健康に対する意識は向上したかなというのは一つあります。それから、私の記憶では防災かな、防災に対する意識も向上したという結果は出ておりますので、大阪市でいうところの成果という意味では、そこは好転材料になるのかなと思います。

ただ、先生がおっしゃるように、いろんな取り組みをしてきているとか、その結果こういう

こともできているということについては、私はあまりそれは評価に値しないってことを言ってきましたが、確かに大正区役所、ことマネジメント、取り組みに関しては、子どもとか高齢者の、特に支援を必要とする子どもとか高齢者の管理体制については「一人残らず」をモットーに、しっかりやる方向になっているので、それ数値的にもお示しすることはできると思いますから、成果と言えるかどうかは別として、しっかりできていることについては、一つの材料としてお示しする機会があってもいいかなというふうには、ちょっと長くなって総論でしたが、そういう考えであります。

○鈴木委員長

はい、ありがとうございます。ほかにデータパートで気になる箇所とかございませんでしょうか。

○中山委員

すいません、この中身なのでですけど、医師会、中山です。で、その4ページのところでですけども、これ「10年間で6,500人減った」って書いて、これ13,000人の間違いですかね。この上と下、比べたら、上は77,000ぐらいで、下、実際は63,000人ぐらいですよ。これこう、なんか、足し算間違いですか。

○鈴木委員長

4ページの表ですね。

○中山委員

はい、はい。最初の人口と比べたら、計算したらこの計算になったのですか。それとも、45年っていうのは四万なんぼになるって、減り方からしても、見ても、二万なんぼ下がって、大体10年で10,000人下がっているなっていう計算になるかなと思ったのですけど。小さいことですけど。

○嶋原保健福祉課長

もう一度そのところ確認させてもらった上で、はい、修正必要でしたら修正をさせていただきます。

○中山委員

ついでだから。さっきの40歳から、増えているという話でしたけども、案外、大正区は非常に老人の方多いですから、案外その親御さんの介護とかそんなことからきたんかなと思ったのです。それと、やっぱり人口、就労者が多分少ない、正社員の方少ないと思うので、だから生活保護も多いですし、全体下がっていると。

で、僕は一番いつも、全然関係ないかもしれませんが考えるのは、僕はやっぱり市民、区民にとって希望があることによって大正区は人口増えると思うのです。西区と大正区比べた時に、西区には教育環境が整っているんで、大正の方から西区に行っている。若い人たちが行

っている。歯科医師会を見ましても、やっぱり、歯科医師会入会金ってあるのですが、西区はすごく高いのです。でも入っている、どんどん入るのですよ。大正区歯科医師会は安いのですけれども入ってこない、歯科医師会に。それやっぱり教育環境によって、人口が増えているってことは大きな差かなと思っています。だから、僕はいつも大正の学校に、小学校とかね、なんか将来希望持って学力をつけてね、将来なんか上の仕事をめざせるようにもっていったら、希望持てたら変わると思う。今の状態ではやっぱり全然皆さん、ブルーカラーの方多いですし、正社員の方少ないので、希望がないと。だから、そこを教育の底上げがなかったら、大正区の勝てる所はないかなと思いますので。僕はいつもそれ感じているのでね。うちの患者さん見てもやっぱり、子どもの時にかわいかった子が大人になっても、あんまりね、仕事にちゃんと就いてない感じの方多いですし、それはやっぱり、希望と教育かなと思います。ほんまにこの認識をなくしていかないと大正区は伸びないじゃないかなと思います、はい。

○吉田区長

人口を増やすためにはということではいろんな方策があるのですが、私、来てからどちらかというと、にぎわいをつくるとか、なんかその活気のある拠点をつくるということでは、そこへ一時的に人は集まるのですけれども、人口が増えるというところにはいたらないと。人口が増えるためには、やはり子育て・教育の環境がいいとか、人に優しいまちであると、ずっと住み続けていいという施策を充実させていかないといけないということから、地域福祉と最低限の命を守る地域防災と、そして子育て・教育に力を入れてきましたが、なかなかちょっと結果が出ていないということでは、申し訳ない状況になっております。

大阪市全体も学力向上に力を入れてやっておりますけれども、同じように成果が出ないという状況です。その中で西区に追いつけ追い越せぐらいの学力向上施策を大正区独自に打っていないと、この相対的な地位は変わらないのですけれども、やはりその大阪市の施策、教育施策の体系全体が、大阪市全体を一つの教育委員会のもとで、一つの教育施策でつかさどっていくというかたちになっているので、なかなかこう大正区独自の学力向上施策というのを講じるのが予算上も、それから権限の問題としても、それから職員の意識の面でも、とても難しいところがありますので、地道な努力になりますけれども、子育て・教育についてはしっかり力をいれやっていきたいと思っておりますし、さっきの鈴木先生の話のところへ戻ると、そのためにどういうことを具体的にやってきて、成果は出てないなりにどういうアウトプットをしてきたのかと、腕立て伏せを何回やったのっていうのは、プラスの材料としてどこかに残しておく必要はあるかなと思います。

○鈴木委員長

ほかにございませんでしょうか。

そしたら、データパートの次の課題と取り組みのところに確認を進めていきたいと思っております。

20 ページ、21 ページ、22 ページと、統計データから見える課題について 1、2、3、4 項目を挙げてくださっております。そして、その課題に対応するかたちで、実際具体的にどんなことをしていくのかという方向性と取り組みを書きいただいているところが、29 ページまでの内容となっております。実際、先ほどの資料 1 の報告におきましても、それぞれ 20 ページからのパートと 23 ページからのパートを対応させていくように今回編集したという部分や、中村委員のご指摘にありました、担い手という部分で 23 ページですね。様々な担い手を今後つくっていく必要があるのだけどもという部分につきましては、23 ページのまちづくり実行委員会であったり、まるごとネットの部分を書く、プラス、下から 8 行目ぐらいからそういった組織団体との連携・協力で区社協とともに進めていくという部分であったり、団体だけじゃなしに、様々な能力とか特技を持つ人たちに着目して、そういった方々が地域で活躍できるように、場につなげることができればということで、課題解決の方向性、担い手の部分に書いているといったところなどを中心に、編集していただいているかと思えます。

この課題と今後の方向性、そして 25 ページ以降の重点的に取り組むことに関しまして、何か気になる点であったり、ちょっとまだ追加修正が十分じゃないじゃないだろうかという点とかございませんでしょうか。

では、ちょっと内容的な確認を皆さん、いただいている間。ちょっと体裁的なことだけ、1 点気になったことを。項目番号なのですけども、例えば 23 ページ、第 3 章「1 課題解決の方向性について」「人口の減少や高齢化と地域福祉の担い手」、そのあと「未来の担い手を育む」とあるのですけども、これってこう、第 3 章「1 課題解決の方向性について」というのがあったとすると、「(1) 人口の減少」とか、「(2) 未来の担い手を育む」とか、同じように 25 ページにつきましても、「重点的に取り組むこと」「要援護者支援システムの構築」、(1)、(2) というふうになっていますけども、これも 25 ページですと、「重点的に取り組むこと」が 2 だとすると、「(1) 要援護者支援システムの構築」「①現状と課題」「②目指すべき将来像」というように、項目にそれぞれ番号がついていったほうがいいような気がします。おそらく前のほうの部分でも同じで、なんかタイトルに項目がついてない部分が結構あったりするんで、そこは全体を通して、はい、調整いただければと思います。はい。

○嶋原保健福祉課長

ありがとうございます。

○吉田区長

これ、なんでついてないの。

○嶋原保健福祉課長

すいません。構成してつくっている段階で、大きく見出しをとってというかたちでしてましたので、すいません、ちょっと目からうろこで。指摘受けて、やっぱりその辺はあったほう

がわかりよいかと思いますので、修正させていただきます。

○鈴木委員長

お願いします。

○吉田区長

これ、先生からもきっと内々にもご指摘いただいているのだらうと思うのですが、番号をしっかり付けて、大（1）と中（1）、小（1）あるいは①の番号を付けることで、その番号の大・中・小、○のレベルをそろえるっていうこともとても大事なのですね。こっちの章の（1）はものすごい大きなテーマなのに、こっちの章の（1）はすごく細かなこと書いていたというのは、ちょっとそのロジックの精査が足りないことを露呈することになりますので、先生がおっしゃるようにきちっと番号を振って、その番号ごとのレベル感をそろえると。本当はそれがなんかボリューム的にピタッとかう合っていれば、論文としては最高なものになるのですが、きつともうでこぼこ、第1章はこんな小さくて第2章はこんな大きいとかっていうふうに結果としてなってしまうかもしれませんが、そこは日進月歩なので、少なくとも今回は番号をきっちり振って、番号ごとのレベル感を合わせるっていうことで仕上げていきたいと思います。

○鈴木委員長

お願いします。

内容のほうにつきまして、委員の皆さま、何かご指摘の部分とかございませんでしょうか。

○吉田区長

ちょっとたまたま樫原先生が目に入ったのですが、これまで医師会、三師会の先生方と対談やったりとか勉強会やったりとかして、大正区の場合はやっぱり病院、診療所、それから福祉施設の連携がとても充実していて、かつ病院ごとの連携とか医師会との連携がとても充実していて、これはほかの区ではなかなかないかたちなのですね。だから先ほどの話に戻りますけれども、今日お示ししたデータというかたちでは成果としては見えてこないのですけれども、そしたら大正区として頑張っていて、もしこれが皆さんの知るところになったら、一つ大正区に引っ越してみようかなというようなポイントになるようなことですね、それをやっぱり積極的に売り出していくっていうのも、ちょっと今は課題解決の方向性の話なのですからけれども、これも課題解決の一つの大きな方向性ではあるかなというふうには思います。自分たちができていることを積極的にPRしていくっていうのも、今日皆さま方のお話を伺って、課題解決の大きな方向性であるというふうに認識をいたしました。

○鈴木委員長

ありがとうございます。はい。ここまではこんな感じですかね、ご指摘は。各委員の皆さま。

○中村委員

これについても、いいですか。

○鈴木委員長

はい。内容の部分については以上でひとまずにしまして、地域支援システムのほうに少し確認してもらえればと思います。この当日資料の青い資料の中身がこう編集されたという説明がございました。はい。青い資料の内側の部分ですね。説明ではこの緑のチェックがついているものが前回からの変更点であるということだったかと思います。はい。

中村委員、どうぞ。はい。

○中村委員

この「公助レベル」と「自助・共助レベル」っていうのをこう、分けて書かれていると思うのですが、これ何が基準になっているのですかね。社協さんがやっていることは「自助・共助レベル」っていうことなのですか。公助のレベルとこう、意識的になんかこう、これ付けているのですよね。これはどんなふうに、どう分かれているのかっていうのがよくわかれへんところもあって。そういう地域包括支援センターっていうのも「自助・共助レベル」に入っていたりするのですよね。これ仕事の内容としてここに入れているっていう感じなのですか。ちょっとその辺がよく、わかっているようでわかってないような感じもあって。自助・共助っていうのはもう地域のことなんかになっていうふうにはちょっと思っていたのですが、それこそ地域まちづくり実行委員会だったりとか、地域のいろんな活動っていうのが助け合い的なことなんかとは思っていたのですが。

○鈴木委員長

確かに、公助・自助・共助、もしくは公助・自助・互助っていう支援の方法がとられているのですが、自助・共助のところに機関が入っていると。例えば、地域包括支援センターであったり、子ども・子育てプラザであったりとか。これが果たしてこの位置付けなのだろうかということと関係してくるのかとは思いますが。

○嶋原保健福祉課長

すみません。作らせてもらったイメージとしましては、前の、元々の資料も踏襲しつつ、基本的に「公助」と書かせてもらったところは、役所といいますか行政のところの事業の部分とかたちで、公助とかたちでつくらせてもらったところです。右側のところにつきましては、確かに言われているように地域レベルというところのイメージで、地域の中で行われる部分というところも含めて、もちろん会議とかその辺には行政ももちろん入っていく部分もあるのですが、地域の中で行われていくようなかたちでの会議、特に行政と地域というところの中で、前のものも踏襲しつつ、議論も含めるかと思いますが、作らせてもらった今回のイメージ図にはなっているのですが、確かに言われているように、その会議として地域の中にあるのはどうなのかということが今、言われている部分ということですかね。

○中村委員

いや、例えば、大正区地域まるごとネットっていうのは、地域まちづくり実行委員会が発展してできるものじゃないのですか。

○嶋原保健福祉課長

そうですね。すいません、そこの整理は確かに言われるとそうなのですが、事業として区のほうでやっている事業というところもありまして、こちらのほうは今回この表では入れさせてもらったのです。

○吉田区長

ちょっと、やり直します。整理をし直したほうが良いと思います。

○鈴木委員長

そうですね。はい。前回の「区レベル」「地域レベル」と、前は担当エリアであったり、全体制だったのを、今回、その援助の質ってとこで分けてみた時に、自助・共助に当てはまらない機関の役割もそのスペースに入らざるを得ないってことですので、少しその左右の分け方の括りも含めて、検討のほうお願いできればと思います。

○吉田区長

従来の図もおかしくて、区社協が地域レベルに入っているの。区社協は区レベルですので、従来の区と地域っていうのも、ちょっとこれもおかしいかなと思うのですね。それを改めるためにこういうかたちにしたのですけれども、ちょっと同じようにおかしくなっているの、従来のその3層5段階と、それから新しく出てきたその自助・互助・共助という概念とをこう、うまく融合させたような図にしないといけないと思っていますので、ここは抜本的に改めたいと思います。同じようなことは地域包括支援センターの運営協議会でも地域福祉の単位を考えないといけないという話も出ていますので、なるべく早めに図をお示しできるようにしたいと思います。

○鈴木委員長

よろしくお願ひします。はい。

それでは、データパートと課題・取り組み、そして地域福祉ビジョン、三つの箇所について委員の方々からご意見伺いましたけれども、追加のご意見とかご指摘とかございませんでしょうか。

○吉田区長

すいません、よろしいでしょうか。ただ、中村委員のご発言からこの絵を見直すと始まったのですが、この絵を全否定するというのではなくて、この絵についてもご意見がありましたら頂きたいと思ひまして、いろいろこう、チェック印を付けたところが変更点なのですが、その大きな意味は従来こう、あまり意識されていなかった小学校区ごとの10地域を基本的な単位にすると。これは地域包括支援センターの運営協議会の時に申し上げたのですけ

れども、そこで書き換えているのですね。ですから、地域ケア会議とか地域包括支援センターとか見守り相談室とか、地域まちづくり実行委員会はそうなのですけれども、こういった事業体の活動を小学校区ごとの10地域を単位に全体を見直していくということをより明確に示した図になっていて、冒頭私が申し上げましたように何が大きく変わったのという点で言うと、今までの地域支援システムのイメージ図では、地域福祉の単位をあまりこう意識していなかったと。この「地域レベル」と書いてあるこのレベルが一体どこの範囲のことなのかっていうのを、あまり意識しない図でした。それをその新しい図では、小学校区ごとの10地域を基本単位として地域福祉を積み上げていくというかたちになっていて、そこが一番大きな変更点であり、これからの具体的な制度設計につながっていくところであるというふうに考えております。

○中村委員

この自助・共助・公助っていうのは書かんとあかんのですか。書かんとあかんのですかっていうか、あえてそういうふうなことは使わなくてもいいじゃないかなと思うのですけど。例えば、子どもの問題はどういう連携で解決しようとしているかとか、高齢者の問題はこうだとか、障がい者の問題はこうだとか、そういうふうなことがなんかわかるほうが良いのではないかなとは思いますが。その中でそれぞれ役所の役割があったり、地域の役割があったり、事業者の役割があったりっていうのが出てくるのかなと思うので。なんか一つにすると難しいのかも知れませんが。

○吉田区長

そうですね。

○中村委員。

うん。

○吉田区長

この本文のところには、基本的な考え方として、これからはもう自助が中心なんやと。自助を共助・公助でサポートしていくという大きな流れというか、方向性のことはきっちり明記しております。その明記している方向性っていうのは、今、中村委員おっしゃったように、全体を突き刺す横串のようなものであって、この絵に表す概念ではないかなというふうに思います。もし表すとしたら、この図のもっと上のところに民間機関であろうと役所機関であろうと、こういう考え方でいきますっていうふうな書き方をしなきゃいけないのかなというふうには思いました。

鈴木先生もこの絵をご覧になられて、こういう絵はもうたくさんいろいろご覧になっておられると思うのですけれど。

○鈴木委員長

先ほどちらっと言ったように、住民活動の部分といわゆる機関の部分で、会議体の部分が混

在して枠に入ってしまったというところで、矢印のつながりが難しくなっているところがあるのかなというのは、パッと一見した時に感じたところでもあるのですね。で、今、区長がおっしゃったように、この小学校区ごとの 10 地域をベースにしていくというところはとても大切なところなので、じゃあ、10 地域の単位で何を期待しているのか。それからこの 10 地域についてどの機関がこう対応しているのか、サポートしているのか。この機関で出てきたやりとりの課題とかはどこに吸い上げられるのかっていうように、あまりこうかぶせることなく、まず 10 地域、それに対して包括的に相談する機関はここに関わっている。それに対してインコスとかはこういうふうに関わっていくっていうふうには、ちょっと役割を広げた状態で配置してつなげていくことで見やすくなっていくっていう図は多いのです。

例えばこの 10 地域の中でも、例えば真ん中に「多様な担い手による地域活動」と「地域まちづくり実行委員会」というのがありますけども、これもチョンチョンと付けて、この四角の中が具体的な支援活動の実態なのだけでも、二つの項目がありますよというようなかたちに見やすくするとか。活動委員会、そして、じゃあ、これの対象になる住民、出発点はどこかかってなると、住民が少し見にくい位置にあるとかいうのがありますので、矢印の起点はどこなのか。その矢印の結果、どこに何が集約されているのかっていうところがあっちこっちにいつているという印象は、まず本当に最初見た時あったのですね。その流れがすっきりしている区の図は、すごくどういうつながりがあるのかっていうのが見えていくっていう特徴がありますので、そこは、パッと見た時に感じたところでもあります。はい。

○吉田区長

ちょっと本当に申し訳ないのは、行政職員の常として、今あるものをベースに新しいものを書いてしまおうというのがあるので、どうしても今あるビジョンの、この従来の地域支援システムイメージ図をベースにしてつくってしまったものですから、こういうかたちになったのかなと反省しておりますので、今、先生がおっしゃったように、矢印の一番根元のところはどこかかっていうところから、ちょっと発想を変えてですね。それはもうもちろん間違いなく「地域住民」というところだと思うのですけれども、そこを起点とした絵に、大きく変えたほうがいいと思いました。

○鈴木委員長

では、皆さま、このビジョンについての案件はよろしいでしょうか。もし、この会議中、また気づくことがあれば、またのちほど言っていただければと思います。

それではすみません、時間の関係もございますので、第 2 号の議案のほうへと移っていきたいと思います。

第 2 の議題につきましては「大正区生活困窮者支援会議について」ということになってきます。じゃあ、この議題 2 の性質も含めて事務局のほうから説明をお願いいたします。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。それでは私のほうからご説明いたします。資料番号 4「大阪市大正区生活困窮者支援会議設置要綱」と資料番号 5「大阪市大正区生活困窮者支援会議のイメージ図」をご覧ください。

資料番号 4 の生活困窮者支援会議設置要綱の第 4 条で、生活困窮者支援会議は、この地域福祉推進会議と読み替えて開催することとなっております。つきましてはこの会議、議題 2 を第 1 回の生活困窮者支援会議として取り扱ってまいりたいと考えております。

資料番号 5 をご覧ください。ただいまより開催いたします生活困窮者支援会議は、生困シェア会議の活動状況の報告、総括、生活困窮者の状況や課題を共有することを目的としておりまして、個別ケースの支援方法の協議や情報共有については、生困シェア会議で協議することとなっております、ケース検討会議を行う場ではありませんのでご了承ください。

続きまして資料番号 6、およびその補足資料の 1、2 をご覧ください。こちらのほうは、詳細な資料説明は割愛させていただきますが、これまで 4 回の会議で生活困窮者支援会議についてのご意見をいただき、いただいたところを取りまとめた資料となっております。それを受けまして、ようやく今回、生活困窮者支援会議を 1 回開催することができた状況でございます。

すいません、飛んで、飛んでですが、資料番号 7 をご覧ください。区役所の相談窓口である生活困窮者自立支援担当が昨年度受理した相談統計から見える課題について説明をいたします。では、資料番号 7 を 1 枚めくってください。相談者の属性ですが、男女概ね約 5 割ずつというかたちになっておりまして、年齢層でいいますと 10 代から 64 歳までの稼働年齢層が約 7 割を占めているという状況になっております。相談経路につきましては、来所によるものが最も多いというふうになっておりまして、次いで関係機関や関係者からの相談というふうになっております。

次のページに行きます。相談によって確認された課題は「経済的困窮」が 7 割弱、それから「就職活動困難」が 4 割弱、「その他」ではメンタルヘルスの課題が 2 割弱と多い状況です。そのほかでは「家族関係や家族の問題」「病気」「障がい」に関すること等と続いているところでございます。それと 8 割弱の世帯で複数の課題を抱えているということが見えてきました。

次のページをお願いします。「相談対応のスクリーニングの結果」としましては、4 割強が継続した支援を行ってプランを策定しております。情報提供や相談対応のみで終わるものが 3 割強、それから具体的な他制度や他機関へのつなぐかたち、引き継ぐようなかたちのものが 2 割強になっております。やはり割合的に継続して支援するものが一番多くなっている状況でございます。「統計から見えてくる課題」としましては、相談者の約 7 割弱が 10 代から 64 歳までの稼働年齢層であること、相談の課題としましては、経済的困窮が 7 割弱と一番多い状況であります。その中であわせて 8 割弱の世帯で複数の課題を抱えており、単純に経済的な課題解決だ

けにとどまらない状況が多くあるということになります。ただ、そうした中でも、3割強が情報提供や相談対応のみで終了しているという状況も一方でございます。これは今回、生困シェア会議（支援検討会議）で扱った事例とも共通してくるものであります。

続きまして生困シェア会議の、今回1回ですが、開催した状況について説明をします。当日資料の5番をご覧ください。はじめに、少し先ほど見てもらったものと重なるところではあるのですが、支援検討会議について書かせていただいております。今回開催しました支援検討会議は、個別検討が必要なケースについて座長が適当と認める実務者、それから責任者等の機関を加えて課題に対する支援方法等を決定するもので、本人同意を得るためのアプローチ方法の検討や支援方針・役割分担の協議を検討するものとなっております。そして「総合的な支援調整の場」として各関係機関が連携し、横断的な支援体制を構築する場となっております。

8月7日に開催した中で見えてきた課題としましては、そこにも書かせていただいておりますように、社会的孤立と将来的な生活困窮というところが見えてきた課題となっております。課題を抱えた世帯としましては、10代のお孫さんと60代の祖母にかかる事例となっております。引きこもりがちな障がいをお持ちの10代の方に、将来的困窮にならないようにはどのような支援が今後必要になっていくのかという方針を検討しました。

方針としましては、そこに書かせていただいておりますように、短期目標としましては本人及び家族との信頼関係を構築し、現時点で利用可能な福祉サービスの開始としています。それから長期的目標としましては、福祉サービスの利用可能な年齢到達時まで支援継続につなげていくこととなっております。また、その進捗につきましては随時行っていきたいと考えております。令和2年11月に進捗状況の確認を考えております。

支援機関としましては、区の保健福祉課（障がい者支援担当）、それからインコス大正、それから子ども自立支援アシスト「こもれび」というかたちで、複数の機関が今回支援に関わります。前段でも説明しましたが、前年の統計からも見えてきた内容と同様に、相談者の年齢構成や複合的な課題を抱えていること、また、いずれ経済的困窮につながっていくというような同様の内容になっていると考えております。

この制度、今年から大正区でもスタートしたところではあるのですが、実際にこの制度がない以前の状況でいいますと、やはり支援方法を検討する時に関係する担当や支援機関が一堂に会して支援検討を行う機会を設定するという事はなかなか難しい状況がありまして、それぞれの制度ごとの支援方法を検討していたかと思っております。各支援機関、各支援担当が連携・協力した包括的な支援を行うことが難しい状況で、うまく連携が取れなければ、やはり課題解決にも時間を要することでもありますし、全ての課題解決につなげることも難しい状況であったと想定されます。そうしたことから総合的な課題を有するケースは生困シェア会議を活用し、この総合的な相談支援の場として関係機関と連携し、横断的な支援体制を構築し、課題解決に

つなげていきたいと考え、今後も進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長

はい、ありがとうございます。生活困窮者支援会議の第1回目を兼ねるという議題になっております。先ほど事務局からもありました通り、今回二つの報告がされております。一つ目が資料番号7にある、この間の生活困窮、この制度の実施状況の説明だと思えます。大正区において、この1年間こういった相談者、相談内容、そしてアウトプットというかスクーリングによってどういった支援へと行っていたかという、いわゆる1年間の報告が一つ。そしてもう一つが、生困シェア会議の開催の報告ということになっております。

確認ですけれども、資料番号5にありましたように、個別ケース検討を行う生困シェア会議というものがあまして、そこで出てきた状況であったり、課題等について、この生活困窮者支援会議のほうで報告・検討がなされていくので、具体的な事例検討するシェア会議と、そこから見えてきた総括的な課題を確認するこの場というふうに色分けがされているのかと考えております。その中で、今、報告のあったような実態と状況があるということでした。

この会議の中では、今、言ったような状況の共有と生活困窮者支援の課題の共有というところはありますけれども、ひとまず今の報告について確認事項とか、もう少し詳しく聞いてみたいというポイントとかはございませんでしょうか。

○榎原委員

はい、すいません。

○鈴木委員長

はい、榎原委員、よろしく申し上げます。

○榎原委員

すいません、このね、生困の課題の中の2割を占めるっていう「その他メンタルヘルスの課題」ということでちょっと教えてもらいたいのですけれども、その具体的な支援というのはどういふことをされるのですか。

○嶋原保健福祉課長

「メンタルヘルスの」というところでのことですかね。

○榎原委員

はい。

○嶋原保健福祉課長

基本的には、まず複数課題を抱えておられてというところで、経済的な課題ももちろん持っておられるというのが一番多いケースなのかなと思いますので、もちろんその部分についてはインコス大正での支援というところにもなってきますし、いろんなケースにもよるのですけれども、

状況によりましては保健福祉課のほうの中で相談なり支援という部分にもなってくるのかと考えております。

○榎原委員

じゃあ、保健師が相談に乗るとか、そういうイメージでいいですか。

○嶋原保健福祉課長

保健師もそうですし、その福祉サービスのところにつないでいく、手帳につながるかどうかはありますが、障がい福祉のサービスのところにつないでいくというところで、そこからまた関係機関ですね。障がいの関係の関係機関との連携というようなことも考えられるのかと思います。

○榎原委員

うーん。

○吉田区長

先生がおっしゃっているのはあれですよ、この課題が出て、それがどこへつながったのかっていう実際の具体のところですね。

○榎原委員

そうですね、これ「67」という数字があるのだけでも、それをさらに細かく聞くのも難しいかとは思いますが、その保健師につながったのがなんぼで、例えばここから医療機関に何例いきましたよとかいうことがちょっと知りたいかなということでした。はい、ありがとうございます。

○吉田区長

次回までに用意します。きっと資料としては、行政的には非常に片腹痛いというか、痛いところをつかれたような数字になるのではないかと思います。結局そういう課題があるということで、相談を受けましたと。で、誰かがそれを聞いて、それで終わってしまっているケースというのが非常に多いと思うのです。どこにもつなぎ切れなまま終わっているというのがとても多いと思いますので、それがどれぐらいあるのかというのは数字でお示しできるのかなと思っています。この仕組みは、そういうことがないように、やっぱり全部つなぎ切って、そして患者さんの状態が改善することをマネジメントするのが私たちの役割ですので、それをこの仕組みでもって進捗を管理していくというためにつくったものですので、先生おっしゃるように現状どの程度ほったらかしになっているのか、あるいはどの程度つないだのかというのは具体的にお示しするようにいたします。

○榎原委員

ありがとうございます。

○鈴木委員長

ほかに各委員の方々、この資料5、7について気になる点とかございませんでしょうか。

○榎原委員

もう1個いいですか。

○鈴木委員長

はい、お願いします。

○榎原委員

もう1個、すいません。これは資料6だと思うのですが、「支援によりみられた変化」ならびに「経済的变化」とか「経済的变化以外」という表があるのですが、白黒なので非常に見にくいのですが、内容としてはとっても興味があるので。例えばこの7番、その件数がこう圧縮されて下にばかり固まって、何がどういうふうにつながっているか非常にわかりにくいところ、もっとわかりやすい図ができるのではないかと思うのですが、また考えてください。

○嶋原保健福祉課長

すいません、この資料6のこの7番ですかね。資料番号6の補足2の。

○榎原委員

そうですね。6、7なんかは、この結果としてどういう変化があったのかっていうのはすごく興味があるのですが、少なくともこの表を見る限りは、あまり読みたいと思わない。せっかくなつくっているのがもったいないように思いますね、これ。

○嶋原保健福祉課長

こちらの資料につきましてはね、今回というよりも、以前にお出しさせてもらっていた資料を参考に付けさせてもらったところなので、もう一回そこは確認させていただきます。

○榎原委員

はい。

○吉田区長

ちょっとやり直します。すいません。

○中村委員

いいですか。

○鈴木委員長

はい、中村委員、よろしくお願いします。

○中村委員

ケアマネージャーの中村です。資料番号7の一番最後のところで「相談対応のスクリーニング結果」ということがあって、「継続支援し、プラン策定が4割強」「情報提供、相談対応のみで終了が3割強」「他制度・他機関へのつながりが2割強」ということで、最初の相談で割り振

ったっていうところは、割り振った先はわかるのですが、解決したのですか。この「情報提供、相談対応のみで終了は3割強」っていうのはね、それで解決はしたっていうこと、そこで。だから、その終了っていうのがね、よくわからなくて。他機関へつないだ2割の人はうまいことしているのですか。

○嶋原保健福祉課長

すいません、ちょっと今、手元にその確定した資料がないのですが、情報提供とか相談対応のみっていうところは、ご本人の部分なのか、ご家族の部分などですが、やはり来られた中でいろんな情報をこうすればというところをお示しさせてもらっている中で、聞かれた時点では特に次に進んでいくことがないなど、いろいろなケースが、このところはあるのかと思っています。いろいろなケースがあるので何とも言いにくいのですが、やはりすごく切羽詰まった中で来られているケースももちろんあって、そこは支援につなげることもあるかと思うのですが、ケースによれば、そうではなくて今後どうしていくとか、こういう情報がほしいというようなケースもあるかと思しますので、そこはいろいろとあるというふうに思います。

○中村委員

はい、わかりました。あと、この8月7日に開催されたこのケースというのは、どこから持ち込まれたケースなのですか。

○嶋原保健福祉課長

これ自体はインコス大正のほうですね。

○中村委員

インコスさんに相談に本人さんが来られたっていうことなのですか。

○嶋原保健福祉課長

そうですね、ご家族さんが相談にも来られていたケースというふうに聞いております。はい。

○中村委員

で、インコスさんに来られたケースで、そこからこの会議にはどうやっていたったのですか。

○嶋原保健福祉課長

もちろん、窓口の担当をしているのがそのインコスの担当をしている係長でもありますので、特に今回のケースについては複数関わったほうがいいのではないかとということで、このケースを取り上げたということにはなります。それと、もちろん個人情報のところいろいろとあるのですが、いろいろな関わりがもともとあったケースではありましたが。

○吉田区長

フローでいうとこの絵がありますので、この絵の通りにいっていると思うのですね。相談支援機関から区役所の自立支援担当のところに気になる事案として連絡があってですね。

○中村委員

ああ、そのルートでいったということ。

○嶋原保健福祉課長

そして、この支援会議のほうにかけていくっていうフローが一般的です。

○中村委員

うーん。そうか。生困シェア会議にかけるかかけないかっていうのは、どこが決めることなのですか。

○嶋原保健福祉課長

自立支援の担当の係長がいまして、そこに話が集約してくるのですけども、課題を確認。

○中村委員

担当の係長さんをお願いしたらいいのです。

○嶋原保健福祉課長

そうですね。そこに話がきた時に、あと最終、内容とかいろいろ検討させてもらいまして、最終は座長が副区長になっておりますので、副区長とも相談した上で実施するかどうか判断させていただこうと思っています。

○中村委員

それじゃ、例えばケアマネージャーのところが高齢者問題から入ってね、そこが複合的な課題があるってわかった時っていうのは、まず包括に言うて、包括から上げてもらうほうがいいのですか。この会議にかけてもらうっていう。

○嶋原保健福祉課長

もちろんその方向でも大丈夫ですし、はい、直接。

○中村委員

というか、包括が判断するっていうことやな。

○嶋原保健福祉課長

いや、包括が判断というよりも、やはりそこでいったん複合的な課題ということで考えて出てくる話だと思いますので、区役所のほうに、もちろん包括通してでも結構ですし、直接区役所のほうにご相談いただいても結構かと思います。その中で。

○中村委員

直接でいいのですか。

○嶋原保健福祉課長

そうですね。一番関わりの強い部署にかけてもらっても結構だと思います。例えば、高齢の関係の方がっていうことでありましたら、もちろん高齢者の相談のということで、包括が一番になってくるとは思うのですけど、もちろん保健福祉課のところでも結構ですし、そこで話を

聞かせてもらった中で、例えばそこまで複合的な課題でないという判断になりましたら、もちろんその機関というのが相談支援機関になりますので、そこでの相談対応になりますし、それがやはりその1機関ではなかなか難しいということになるようでしたら相談いただいて、また、こちらのほうでもそこを検討させてもらった中でこの会議にかけるかどうかという判断をさせてもらいたいと思います。

○中村委員

本人さんたちがね、その問題を抱えているけれども、その相談に行くっていうふうにしなない、あるいは希望してないっていう場合っていうのは、どうしたらいいですかね。

○嶋原保健福祉課長

実際には、それは一番難しいケースかと思っているのですが、一つはこの会議自体、そのアプローチをどうしていくのかという検討も含めて書かせていただいておりますので、検討していく課題の一つかというふうには。

○中村委員

この生困シェア会議で検討していくってことなのですね。

○嶋原保健福祉課長

というのも一つかと思えます。ただ、そう言いつつ、実際にそのご本人さんが本当に拒否されるとなかなか難しいところはあるのかというふうには思えます。

○吉田区長

中村委員、これは行政の中の仕組みの話で、国家的プロジェクトでもあって行政の中にこういう仕組みをつくりなさいよということになっているので、大正区も先んじてつくろうという話で、お客様のほうに、あるいは支援機関のほうにどうこうしてくださいってことを求めるものではないのですよ。ですから、今まで通り何か課題があったら、それはもう誰でもいいから区役所に言っていただくというのが基本だと思うのですよ。私たちがめざす窓口というのはワンストップなので、それを受けた職員が、こういう仕組みがあることをわかっていて、行政の中で情報をやりとりすればいいので、こういう課題はこの窓口に行ってください、こういう課題はこの窓口に行ってくださいってことをお客様とか各施設にあまり意識させないのが正解だというふうに思っているのです。ただ、話は早いですよ。その担当者のところにパッと行ってきてくれはったら、それは話が早いですし、私たちもそういうお知らせはしますけど、基本的には今まで通り区役所に、こういうケースあんねんけどどうしたらいいかってことをおっしゃっていただければ、あとは区役所の中の仕組みの話だと思うのですけどね。ただ、今までの中で、どこへ行っていったらいいのかわからんケースがあったとっていうのがあれば、それをおっしゃっていただければ、私たちのそのインターフェースの持ち方が悪いせいだと思いますので、そこは改めていきたいと思うのですけれども。新たに窓口をつくってここで受け

付けますよと、だからここに言ってきてくださいっていう仕組みではないというご理解をいただきたいのです。

○鈴木委員長

今回の当日資料5の資料の事例というのが、今回1件だったということを伺っています。コロナの関係で、なかなかこの仕組みのところは思うように動けなかったというところで、今回の会議までにできたのは1件というところであるのです。で、また1件でもいいので、まずはきちんとこの支援会議をしていこうという話で上がってきたと思うのですが、次のポイントとしてちょっと気になっているのが、このシェア会議の俎上にあがってくる気になる事案というものが、適切にあがってこられるかどうかという部分だと思っております。で、この資料5で、おそらくこの各窓口から担当者にあがってきてシェア会議につながるルートというのは、区役所の中の情報共有を含めてスムーズにいくと思うのですが、実際の各相談支援機関から支援担当者に入ってくる「気になる事案」の連絡の、この横の矢印ですね。この横の矢印をより意識してもらい、気軽にこの横の矢印につながっていくというような仕組みにしておかないと、何か相談支援機関のところで、どうしようって悩んで、悩んで、こっちにパッとつなげればいいところを、つながらずに別対応で遅くなってしまうということもあるかと思しますので、肝である矢印をちょっとまた共有しながら進めていくと、個別に検討が必要なケースのあがり方というのもまた変わってくるなと思っております。

この間は本当に事情があったので1件だったと思いますけども、随時開催なだけに、あがってこなければ年次開催が1回、2回で終わってしまうってこともあるかと思しますので、そこもちょっと気になるところではあります。

○中村委員

あとね、いいですか。

○鈴木委員長

はい、どうぞ。

○中村委員

この資料4の要綱の中で、生困シェア会議の構成メンバーなんかが出ていて、別表に掲げる関係機関に属する者ってということで、別表で二、四、五つの機関が書かれているのですが、ここはね、その生活保護の担当の人っていうのは入らないのですか。インコスさんは入るのだけれども。

○鳴原保健福祉課長

ここに書かせてもらっている別表ってというのが、基本的にその区役所内じゃなくて、区役所外の支援機関を書かせてもらっていますので。

○中村委員

ああ、そうなのですか。

○嶋原保健福祉課長

区役所内はもちろん区役所内で、関係者の中に入っておりますので。

○中村委員

はい、はい、はい、わかりました。

○嶋原保健福祉課長

すいません。

○吉田区長

金本委員に振ってもいいですか。

○鈴木委員長

はい。

○吉田区長

何回か前の時にね、包括でもこういう相談があるのです。で、包括でいろいろこう考えて、連携取りながら解決へ導いていっていますよ。それと、この新しくできる会との関係はどうかというか、こんな必要なのですかみたいな、ちょっとご質問いただいたように、記憶しているので、今、先ほど鈴木先生がおっしゃった地域包括支援センターもそうですけど、そういう相談支援機関でいろいろこう悩んでいるものを、どうこの区役所のほうへ、ここへ伝えるかというのはまさに大問題というか、仕組みの重要な課題だと思うのですが、それと、今言った金本委員が当初のころからおっしゃっていることが、非常にこう、つながっているというか関わりがあるように思うのですけどね。要は、これができてよかったなと思えるようなものになりたいと思っているので、課題があったらちょっとご指摘いただければなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○金本委員

課題というか、当初からお伝えさせてもらっているのが、この相談機関が包括だった場合、元々この生困の自立支援担当がいなかったころにつきましては、私たちは区役所の高齢者福祉担当の窓口の担当係長に一番ご相談させていただいておりましたので、ご相談させていただいて、例えば、障がいのある子どもさんのいらっしゃるケースであれば、そこから障がいの方につながっていただいたりとかっていうかたちで、包括の立場としてはそれで機能していったというふうに、ある意味、大正区ってとても皆さん協力的で、区役所の職員さんが皆さんとても協力的なので、これは国が示したモデルなので、大正区用につくられた会議体ではないと思っています。大正区では少なくとも区役所の窓口の皆さまが、例えば、包括が地域ケア会議を開催したいと言え、分野を問わず、障がいのほうからも参加していただけますし、ケースワーカーさんも都合つけて来てくださっていたり、非常に関係性が良かったので、特に新たに制度をつ

くって、こう具体的にどう変えるというか、変わるのかがイメージがつかないっていうのが正直なところでして、正直、自立支援担当の方とも今は面識がありますので、生活困窮のケースだなと思えば、今は高齢者のほうにも相談するけれども、自立支援のほうにも相談すればいいのかなという感じにはなってはおります。

なので、結局、開催される支援内容とか検討方法というのはこれまで通りなのかなと思っていまして、高齢のほうにご相談させていただいても、そこから生活困窮のほうにつないでいただけたりもするだろうし、これができたから絶対って、先ほど区長おっしゃったように、この窓口ができたから絶対そこ通さなあかんということではないのかなという理解でして、これまでうまくいっていた部分をこれまで通りうまくさせていただいて、新たにメンバーに加わっていただく方が増えたのであれば、また新たなお力添えをいただいてやらせていただければというふうに思っていますので、この仕組みを否定しているわけではなくて、大正区の良さといいますか、非常に包括としては区役所の皆さんにお力添えさせていただいてうまくやっていたのですよということ、できていないのではないということ、を言いたかったというところに近いかなと思っています。以上です。

○吉田区長

これで中村委員の先ほどのご指摘とちょっとつながるわけですし、この仕組みは事業者さんとか区民の方々にこういうふうにしていただきっていうふうを求めるものではありませんので、今まで通り区役所に対し、区役所のどのインターフェースでもおっしゃっていただければと。

ただ、担当者に伝わって、そこからのプロセスは区民には見えなかったし、事業者さんでも「あれ、どうなっているねん」というようなことがあったら、中には、どの制度にも当てはまらないから、そのまま塩漬けになっていたケースもあると思うんですね。そこで、こういう仕組みを入れて見える化をしていく。そして、公的にしっかり議論をして、結論を出していき、結論が出たものをマネジメントしていくという、一番初めの檜原先生のご質問にも関わりますけれども、どうなっているって、解決したのかっていうところまでしっかりこうマネジメントする仕組みを新たにつくったということですので、今の金本委員がおっしゃる通りかなと思うのですが、一方で、鈴木先生がおっしゃるように「どこへ連絡したらいいの」という、区役所に人脈もない、区役所の動きもよくわからないっていうことで、二つ、三つ、課題抱えているけどどうしようっていうことで悩んでおられる支援機関の方とかご家族さんとかもいらっしやると思うので、そこに対しては、やっぱり、先生ご指摘のように間口をきっちり見せて広げていくっていうことは必要だと思いました。

○鈴木委員長

ありがとうございます。それでは、ほかの方々にこの5、7、生活困窮に関する資料について、確認しときたいことございませんでしょうか。それでは、ひとまずこの議題2については以上

にしたいと思います。ありがとうございました、はい。

で、議題3が、事業計画・業務計画の報告なのですが、すいません、議事がちょっと長引いてしましまして残り10分ほどしかないのですが、どういたしましょう。

○嶋原保健福祉課長

そうですね。当初予定していた説明で、これを超えるぐらいの予定をしていたところがありました。

○吉田区長

元々ちょっと無理ちがうかという話はあるので、説明だけさせていただいて、ご意見は後日ということを考えていたのですが、その説明の時間もなさそうなので、また説明は別途させていただいて、ご意見シートに資料をご覧いただいた上で書いていただくということでお願いしたいと思います。

○鈴木委員長

はい。それではすみません、ちょっと私の進行が稚拙で、3号議案についてきちんと話しする時間が取れませんでした。

事業計画・業務計画です。今まで議論されてきていた報告のあった従来の計画や結果に対して様々な反映もされていると思いますので、申し訳ありませんけれども、各資料について、資料番号8の内容を見ていただきまして、気になる点や不明な点、以前の資料と見比べてちょっとあまいのではないかという部分があれば、またご指摘のほう、用紙のほうに反映していただければと思います。はい、すいません、資料8なのですが、そういった取り扱いにさせていただければと思います。これについては、添付してあった当日配付資料の4に書いていただければいい感じですかね。では、この当日資料4に、また気になる点があれば書いていただければと思います。

それでは、今回予定していたビジョンについての内容と生活困窮者支援会議等についての議題については以上の検討にし、そして、第3号の業務計画・事業計画については、各委員の方々に再度資料を見ていただき、意見をお送りいただくというかたちにしたいと思います。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、進行のほうを事務局のほうに回したいと思います。

○嶋原保健福祉課長

鈴木先生、ありがとうございました。

それでは、事務局から説明させていただきます。次回ですが、12月の中旬ごろを予定しております。今回改定する地域福祉ビジョンを推進するために区役所と区社協がどのように連携していくのか、また担い手不足の中、小学校単位での地域福祉をどのように進めていくのかについて、協議をできればと考えております。次回の開催日程は、できるだけ早く確定したいと

考えておりますので、お手元にごございますカレンダーに、現在把握されている範囲で結構ですので、ご都合の悪い日に「×」をご記入の上、机上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。なお、開催時間は本日同様午後2時からを予定しております。

また、本日の配付資料の中にご意見シートを配付させていただいておりますので、今、委員長のほうからおっしゃっていただきましたが、本日の会議でご発言できなかったことや内容に関してのご意見・ご質問がございましたら、ご記入をいただき、FAXにてご提出いただけますようお願いいたします。

それでは最後に吉田区長よりお礼のごあいさつを申し上げます。

○吉田区長

ありがとうございました。皆さま、慎重審議ありがとうございました。

ちょっと答え切っていないことが一つ残っておりまして、中村委員からご指摘いただいた資料番号7のこの最後の円グラフなのですが、「つないで終わりですか」という、端的に言うともそういうご質問だったと思うのですが、やはりこの資料づくりが行政目線になっているのだなというふうに改めて思いました。行政の仕事としてはまさしくつなぐことが仕事なので、つなぎましたっていうのが答えで、相談だけで終わりましたっていうのも一つの答えなので、それをベースにした資料になっていると。しかし、住民目線で立つとこういう資料づくりはないわけでありまして、つないだあとどうなったのかっていうことは、データはないと思うのですが、なんらかのかたちでこう調べて、住民目線の資料につくり直すように尽力したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから今日、全般の振り返りなのですが、特に次回へ向けての振り返りとして、やはり新しい地域福祉ビジョンのポイントは何かということなのですが、このイメージ図は描き直しますが、やはり10地域ある小学校単位の地域を中心に、地域福祉をやっぱりしっかりやっていこうということに集約されるのではないかなというふうに考えております。したがって、今後ポイントを絞って、区民の皆さん方も入れて議論をしていきたいというふうに冒頭申し上げましたけど、そのポイントはやはりこの地域福祉の単位と、そして包括的な地域福祉サービスの根拠になります住民ニーズの把握をどういうふうにしてやっていくのかっていうのが、大きなポイントになると思っています。

そして、もう一つのポイントは、地域福祉の担い手がとても今、深刻な状況にありまして、専門職や専門家の皆さん、そして診療所や福祉事業所の方々、あるいはNPOとか企業といったプレーヤーの方々を、先ほど言いました小学校ごとの単位にいかにかこう連携していただくかっていうのがポイントになると思っています。そうした観点から言うと、区の社会福祉協議会が、10地域ごとに地域支援会議をやっている。で、各地域には地域社会福祉協議会というものがございます。一方で、二つの地域包括支援センターが地域ケア会議でもって個別の事案についての

検討をやっていただいているというのが現状ですので、私としては、これ地域包括支援センター運営協議会とまた議論しないといけないと思っているのですけれども、この二つを統合したようなかたちで、10地域ごとに地域のニーズを把握して、課題を見出していくというような仕組みに変えていけないかなというふうに思っております。今、そのデータの把握とか集約ということについては10地域ごとにやるようなかたちに、持っていつているのですけれども、もっとその議論する仕組みを10地域ごとにつくれないかというふうに考えております。そこで、できれば次回あたりに、住民側の、あるいは地域団体側の代表である区社協の会長等ですね、区社協の役員の方にもできれば来ていただいて、この議論に参画していただき、実情を話していただくのがいいのではないかというふうに考えておりますので、鈴木委員長とよく相談させていただいて、次回の展開を考えたいとこのように考えております。

最後に、なかなかこう成果が目に見えるかたちでは出てないというご指摘でございましたが、やはり子育て・教育、そして地域福祉、地域防災をしっかりと地道にやっていくということで地域の住民の定住性が高まるというその方向性については間違っていないというふうに思っておりますので、これからも地道にこうした作業を続けていきたいと思っております。ただ、私たちが、成果には出てないけれども充実させていることもいっぱいありますので、さらにこの取り組みを進めるのと同時に、大正区のいいところですね、この間、がんばってきたところについても、もっと積極的に区民以外の皆さま方に向けて発信して、大正区の活力を取り戻すようにしっかりとがんばりたいと思っておりますので、どうか引き続き、委員の皆さま方にはご助力賜りますようお願いを申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○嶋原保健福祉課長

それでは本日の大正区地域福祉推進会議はこれをもって終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後3時57分閉会